

沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業

1, 事業内容

円安やウクライナ情勢等により肥料価格が高騰し、農業経営を圧迫しているため、肥料の購入経費を補助することで、農業経営安定や化学肥料低減に向けた取組の促進を図ることを目的としています。具体的には国の肥料価格高騰対策事業（以下、「国事業」という。）の支援に対し、さらに15%上乗せを行うものです。

2, 対象（以下の取組等が必要となります）

- ・令和4年6月～令和5年3月の対象期間で肥料（肥料法に基づく登録または届出を行っているもの）購入。
※申請書に領収書等を添付（国事業と同様）
- ・農業者5戸以上のグループでの申請（国事業と同様）

3, 補助額

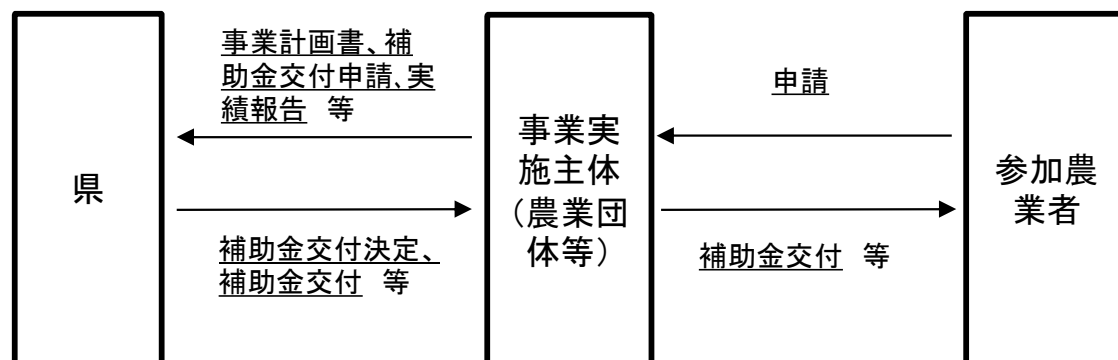
- ・肥料コスト上昇分の15%以内※1

補助金額 = {(当年の肥料費(税抜)) - (当年の肥料費(税抜)) ÷ (高騰率) ÷ 0.9} × 0.15

※高騰率は、農林水産省が別途農産局長が定める数値（肥料高騰対策事業実施要領別記3第2の2(3)とする。

なお、令和4年秋肥及び令和5年春肥「1. 4」

4, 事業スキーム



問合せ先：沖縄県農林水産部営農支援課

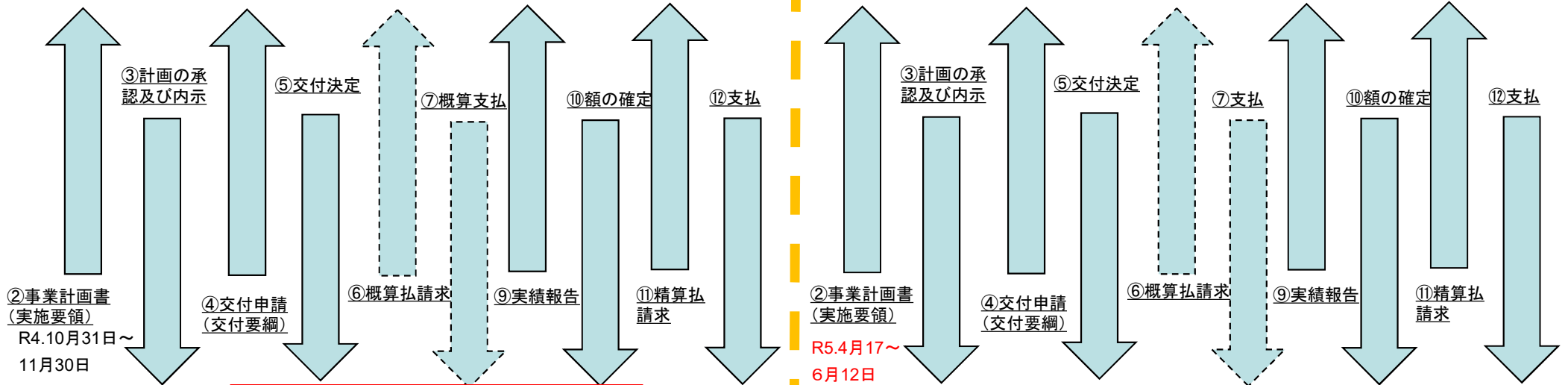
TEL:098-866-2280

※沖縄県営農支援課HP参照



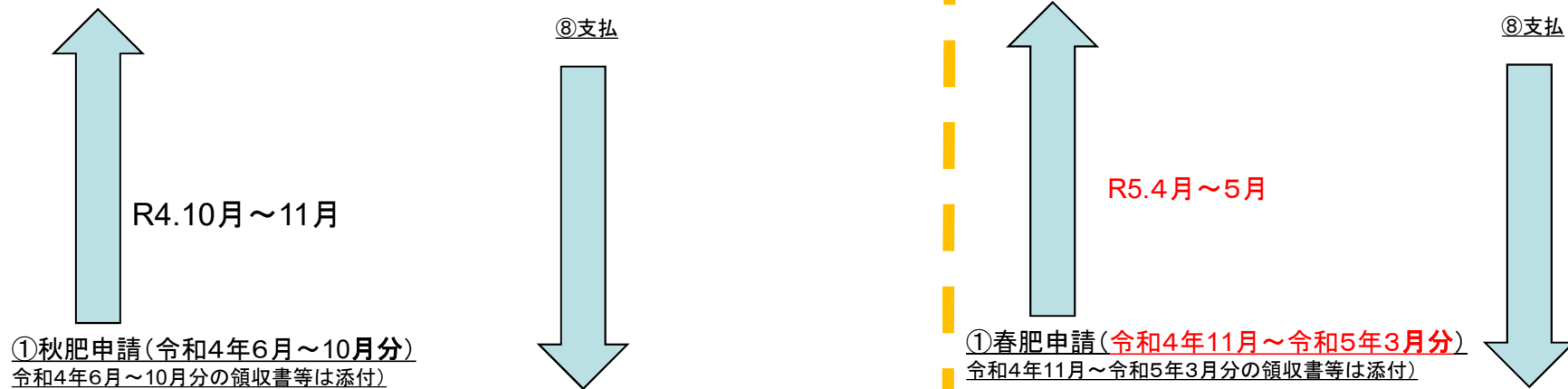
沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業

県



秋肥分については終了

事業実施主体(農業団体等)



参加農業者